

次の業務について、企画提案に係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和7年11月7日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 業務概要

(1) 業務名

令和7度富士山麓地域の魅力発信・誘客促進業務委託

(2) 業務内容

企画提案仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月13日（金）まで

(4) 契約限度額

4,278千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 企画提案書を提出するために必要な要件

本企画提案の参加者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 日本国内に本社を有する者であること。

(2) 過去5年間（令和2年度～令和6年度）において、自治体及びこれに類する団体、観光団体等で同種の業務実績があること。

(3) 本提案に基づく仕様書の内容を適切かつ確実に遂行できる十分な事業規模及び安定的な経営基盤を有する法人であること。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(5) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。

(6) 直近1年間において、国税又は地方税を滞納していないこと。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(8) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

3 選定基準

提出された書類と説明に基づき総合的に審査して決定する。

4 手続等

(1) 担当課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館12階

静岡県スポーツ・文化観光部富士山世界遺産課交流・継承班

電話番号 054-221-3746 FAX 054-221-3757

E m a i l sekai@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案募集要領等の配布

ア 配布期間

令和7年11月7日（金）から令和7年11月17日（月）まで

イ 配布場所

静岡県ホームページ「入札・業務委託・プロポーザル等（スポーツ・文化観光部）」

(<http://www.pref.shizuoka.jp/kensei/nyusatsukobai/nyusatsusports/index.html>)

(3) 提出書類等

ア 企画提案参加表明書

提出期限 令和7年11月19日（水）午後5時まで

提出方法 上記4（1）に電子メールにて提出

なお、企画提案参加表明書の提出後、辞退を希望する者は、「辞退届」を令和7年11月21日（金）午後5時までに電子メールにより提出すること。

イ 企画提案書

「令和7年度富士山麓地域の魅力発信・誘客促進業務委託企画提案書作成要領」のとおり

提出期限 令和7年11月21日（金）午後5時必着

提出方法 上記4（1）に郵送、持参または電子メールにて提出

(4) プレゼンテーション

ア 日時 令和7年11月27日（木）の指定した時間

イ 場所 静岡県庁内の指定した場所

5 その他

(1) 詳細は、「令和7年度富士山麓地域の魅力発信・誘客促進業務委託企画提案募集要領」等による。なお、本件に係る照会窓口は、上記4（1）に同じとする。

(2) 募集に係る説明会は行わない。

(3) 契約手続等において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

(4) 企画提案書の作成、提出やプレゼンテーション等に係る全ての費用は、提案者の負担とする。